

Ⅱ 改定値の算定について

1. 改定について

本県では従来から、国勢調査の確定値が公表されるとこれに接続するように人口及び世帯数の遡及改定を行ってきましたが、このたび平成7年国勢調査による人口及び世帯数の確定値が公表されましたので、平成2年国勢調査による人口及び世帯数を基準として推計してきた数値を、平成7年国勢調査結果数値に接続するよう改定しました。

2. 改定の範囲

- (1) 平成2年11月～平成7年9月の各月1日現在の市区町村、男女別推計人口及び世帯数
- (2) 平成3年～平成6年の4月1日、10月1日現在の市区町村、年齢（各歳）男女別推計人口及び平成7年4月1日現在の市区町村、年齢（各歳）男女別推計人口
- (3) 平成2年10月～平成7年9月の各月の男女別総増減数、男女別社会増減数及び男女別社会増減数のうちのその他の増減数並びに世帯増減数

3. 改定の方法

平成2年及び平成7年の国勢調査による人口及び世帯数（確定数）を固定し、この間の推計人口及び世帯数を次の方法により改定しました。

なお、改定値算定の順序は、まず市区町村ごと（人口については、さらに、男女ごと）に算定し、これを積み上げて県人口及び世帯数の改定値としました。

(1) 推計人口（市区町村、男女別）

ア 計算式

M_i = i 年国勢調査人口確定数（ i = 平成2年、平成7年）

I_j = 各月の総増減数

S_j = 各月の社会増減数

C = 補正総数

P_k = 補正後の人口（改定値）

としますと

$$\sum_{j=1}^{60} I_j = 5 \text{ 年間の総増減数}$$

$$\sum_{j=1}^{60} |S_j| = 5 \text{ 年間の各月の社会増減数の絶対値の総和}$$

$$A = \sum_{j=1}^{60} I_j, B = \sum_{j=1}^{60} |S_j| \text{ としますと}$$

$$C = M_{H7} - (M_{H2} + A)$$

$$P_k = M_{H2} + \sum_{j=1}^k I_j + \sum_{j=1}^k \frac{|S_j|}{B} \cdot C \quad \text{①}$$

(注) ①式中の $\frac{|S_j|}{B} \cdot C$ は、各月の補正数で、これは各月の人口増減内訳の中の「その他の増減」という区分に組み入れました。

イ 端数処理

計算途中では小数点以下も含めて計算し、Pk を算出する段階で四捨五入しました。

なお、これによって補正総数に誤差が生じた場合、最後の月で調整しました。

(考え方)

ア 国勢調査人口と推計人口の誤差 (C) は、主として社会増減により生じていると推測されますし、社会増減数が大きい月は、それだけ誤差の占める割合も高いことも推測されますので、各月の社会増減数をウェイトとして、補正総数 (C) を按分し、各月の補正数を求めました。

イ この場合、5年間の社会増減数の単純累計 ($\sum_{j=1}^{60} S_j$) によるか、その絶対値の累計 ($\sum_{j=1}^{60} |S_j|$) によるかで結果が異なりますが、月別増減数をより滑らかに改定することになる $\sum_{j=1}^{60} |S_j|$ を用いることとしました。

(2) 推計世帯数 (市区町村別)

人口と同じ考え方及び同じ方法で改定しました。

(3) 推計年齢別人口 (市区町村、年齢 (各歳)、男女別)

上記(1)によって算定された改定後の推計人口と、改定前の推計人口との差を、その月 (4月1日、10月1日) の改定前の推計年齢別人口の各歳ごとの数値をウェイトとして按分しました。

ただし、「年齢不詳」に関しては、平成2年国勢調査と平成7年国勢調査の差を、60か月に均等に按分しました。

ア 計算式

X_i = 改定前の推計年齢別人口の i 歳人口

F = " の年齢不詳人口

P_t = " の総計

X'_i = 改定後の推計年齢別人口の i 歳人口

F' = " の年齢不詳人口

P'_t = " の総計

とすれば、

$$X'_i = \frac{X_i \{ (P'_t - F') - (P_t - F) \}}{X_0 + X_1 + \dots + X_n} + X_i$$

$$X_0 + X_1 + \dots + X_n = P_t - F \text{ より}$$

$$X'_i = \frac{X_i \{ (P'_t - F') - (P_t - F) \} + X_i (P_t - F)}{P_t - F}$$

$$= \frac{X_i P'_t - X_i F' - X_i P_t + X_i F + X_i P_t - X_i F}{P_t - F}$$

$$= \frac{X_i (P'_t - F')}{P_t - F} \text{ となります。}$$

ただし、

$$F' = \text{平成2年国勢調査の「年齢不詳」人口} + (\text{平成7年国勢調査の「年齢不詳」人口} - \text{平成2年}$$

国勢調査の「年齢不詳」人口) ÷ 60か月 × 平成
2年10月から経過の月数

イ 端数処理

上記アの計算式により得られる各歳ごとの数値のうち、小数点以下の数値（端数）の大きいものから、改定後の人口総数（「年齢不詳」を除く）と一致するまで、順次整数に切り上げていき、残りの端数は切り捨てました。

（考え方）

改定方法としましては、

(1) 国勢調査人口に住民基本台帳及び外国人登録原票上

の異動数を加減するという調査ですので、より複雑な改定方法によれば、より正確な改定値が得られるとは必ずしも言えないこと

(2) 利用者に対し、わかりやすく使いやすい数値を、できるかぎり速やかに提供する必要があることなどを勘案しまして、改定後の推計人口と改定前の推計人口の差を、改定前の年齢別人口をウェイトとして按分しました。

ただし、「年齢不詳」については、

(1) 「年齢不詳」は年齢（各歳）別人口とは異質のもので、別個に取り扱う必要があること

(2) その場合、平成7年国勢調査の「年齢不詳」が平成2年国勢調査に対し大幅に減少（県全体で－3493人、－27.5％）しているのに対し、平成7年10月1日現在の推計人口では、増加（10人、0.1％）しているため、改定前の「年齢不詳人口」の増減数をウェイトとする意味が薄いことなどを考慮して、各月（60か月）に均等に按分することとしました。

年 齢 階 級	改定前 人 口	改定後 人 口
0才	X_0	X'_0
⋮	⋮	⋮
i才	X_i	X'_i
⋮	⋮	⋮
n才 (最高年齢)	X_n	X'_n
年齢不詳	F	F'
計	P_t	P'_t